7-2 栃木県からの報告

自治医科大学でんかんセンター、脳神経外科 中嶋 剛、川合謙介

1. 背景

栃木県は6つの二次医療圏に分かれている。50万人の二次医療圏が2つあり、全県で200万である。

栃木県はてんかん専門医は 2013 年 \sim 2016 年までは 9 名、2017 年は 8 名しかいない。栃木、群馬、茨木の北関東 3 県でも $14\sim$ 16 名しかおらず、診療科も偏っている。栃木県では小児科が多い。



图名	人 (人)
	(^)
県 北 保健医療圏	387, 998
県 西 保健医療圏	188, 505
宇 都 宮保健医療圏	514, 798
県 東 保健医療圏	147. 428
県 南 保健医療圏	482, 270
両 毛 保健医療圏	272, 387
器f ·	1, 993, 386

2. 栃木県のてんかん地域診療連携活動

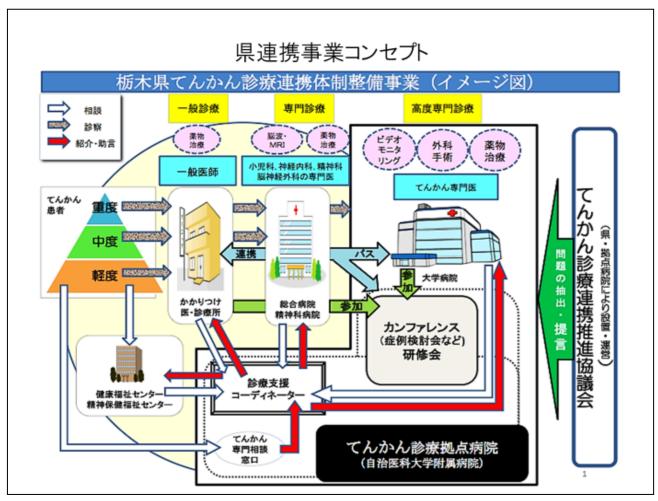
1) 経緯

2009 脳外科を中心に「エピネット栃木」発足。 定期的学術講演会等の活動。

2011 連携施設登録開始。ちょうど鹿沼市の交通事故とも重なった。

2015 てんかん地域診療連携推進事業開始。 8 拠点に採択された(多診療科・職種間の連携体制)。

2016 自治医科大学でんかんセンター設立。 全国でんかんセンター協議会 (JEPICA) 加盟。



栃木県は図のようなコンセプトを描いており、てんかん診療拠点病院を中心に、多施設、行政、てんかん協会栃木支部で構成されている。

3. 拠点機関(自治医科大学)の活動

- てんかんセンター その構成は以下の通り、
 多数の部門が参加し、包括 的なてんかんセンターを目 指している。
- 2) てんかんの研修

県連携事業 構成メンバー

自治医科大学病院	脳神経外科教授	川合謙介	
自治医科大学病院	小児科教授	小坂 仁	
自治医科大学病院	精神科教授	須田史朗	
独協医科大学病院	神経内科教授	平田幸一	
国際医療福祉 リハビリテーションセンター	センター長兼 なす療育園施設長	下泉秀夫	
財)栃木県精神衛生協会	大平下病院長	藤沼仁至	
社)栃木県医師会	星脳神経外科院長	星 道生	
公社)日本てんかん協会 栃木県支部	事務局長	鈴木 勇二	
栃木県保健福祉部	保健福祉部保健医療監	山本圭子	
栃木県保健所長会	県西保険所長	塚田三夫	
栃木県精神保健福祉センター	参事兼精神保健福祉センター所長	増茂尚志	

4月から月1回、自治医科 大学てんかんセンターカンフ ァランスを行い、問題点とそ の解決を図っている。

県内のてんかん研修のた め、てんかんセンターカンフ ァランスをオープンにしてい るが、栃木県は広く地理的に 離れており、交通が整備され ていないので、院外からの参 加者は少ない。その改善を図 るため、遠隔システムによる カンファレンスを計画してい る。

3) てんかん診療指標の推移

自治医科大学てんかんセンターの活動

センター長 川合謙介 (脳神経外科) 副センター長 山形崇倫 (小児科)

関連診療科 脳神経外科、小児科、神経内科、精神科、放射線科 関連部門

看護部、中央放射線部、薬剤部、臨床検査部、地域医療連携·患者支

援部、リハビリテーションセンタ-

- てんかんセンター連絡窓口を脳神経外科講座内に設置
- 関連部門の診療連携を推進し対外的な窓口役割。上記関連部門との連携
- 毎月1回、てんかんセンターカンファレンス開催 (症例検討や診療体制改善のための討議)
- 医療者・社会の要請やその変化に対応した、より良い体制の構築を目指す

長時間ビデオ脳波検査の件数が増加しており、脳神経外科だけでも年間 10 数件から 2016 年には 50 件以上に増加したている。

4) てんかん普及・啓発

医師会対象 のてんかん講 演会は自動車 運転に関する ものが多いの が他の県と異 なる特徴であ る。これは、 栃木県では鹿 沼市の交通事 故のことがあ って運転免許 に関心が高い ことと、てん かん診療連携 協議会の代表 がてんかん学 会の法的問題 検討委員長と

医師会対象のてんかん講演会等

開催日	開催地	対象	テーマ
2016 6/22 7/14 7/20 11/14 11/18 11/22 12/16	宇都野都田戸宇子大水	エピネット栃木 栃木県脳神経外科医 佐野医師会 栃木県てんかん診療医 栃木県神経系医療者 那須郡市医師会 水戸市医師会	自動車運転 外科治療と自動車運転 てんかん診療の基礎、自動車運転 診療連携、NCSE てんかん診療の基礎、自動車運転 てんかん診療の基礎、自動車運転 外科治療と自動車運転
2017 1/14 1/16 1/25	東京 水戸市 筑西市	北関東神経系医療者 茨城県県央神経系医療者 真壁医師会、筑西薬剤師会 茨城県薬剤師会、等	てんかん治療の包括的アプローチ てんかん診療の基礎、外科治療など てんかん診療の基礎、自動車運転

栃木県での運転免許関連の啓発 同時に、県内のみならず北関東広域への連携拡大

しててんかんと運転免許の担当者であるためである。



主催:公益社団法人日本てんかん協会栃木県支部 共催:栃木県てんかん診療連携体制整備事業

第 63 回てんかん市民講座

11月13日(日)

13:00~16:00(開場 12:30) とちぎ福祉プラザ 福祉研修室AB(3階)

てんかん診療の動向(講演)

個別相談(講演終了後) 川合 謙介 先生

(自治医科大学脳神経外科学教授)

てんかん治療は長期間を要するため、発作がありながらの生活をすることになり ます。また、どこで治療を受けたらよいか迷うことがあります。日常生活での留意 点や将来の運転免許取得なども含めたてんかんの基礎知識を学びましょう。

栃木県ではてんかん地域診療体制整備モデル事業が進められています。これによ り、てんかん専門医のいる拠点病院等と病院等の地域医療機関のネットワークが整 備され、症状に応じて専門医療機関と地域医療機関の特色を活かした診療体制を進 める計画です。

専門医療機関を有効に利用しながら地域医療機関に通院することで、安心して日 常生活が送ることができるようになります。

参加費 500円(会員は無料)

【講演会】参加事前申し込みは不要です。 (直接会場へ) 申し込み 【個別相談】事前申し込みが必要です。(申込書は裏面) ファックスまたはメールを事務局まで送っ

てください。

児 今回はありません。

連絡先 (公社) 日本てんかん協会(別名/波の会)栃木県支部 TEL&FAX 028-627-9006 http://jeat.la.coocan.jp/

市民講座を行うだけでなく、その時には個別相談も行っている。

5) 事業成果の指標

栃木県の特徴として 「自動車運転関連事項」 を栃木県警察本部と連携 して行っており、以下の 項目を検討している。

4. 栃木県における課題

1. てんかん専門医数が限 られている状況でどう のように効率的な診療 連携体制を構築するか

平成22年度から平成30年度の各年度(区切りは年単位でも可) 項目

- 1. てんかんを持つ人による交通事故件数(死亡事故、障害事故 別)
- 2. てんかん発作による交通事故件数(死亡事故、障害事故 別)
- 3. 自動車運転死傷処罰法の適用件数(てんかんとして)
- 4. 免許取得・更新時の申告件数(過去5年の発作)
- 5. 4のうち免許交付件数と免許拒否件数
- 6. 診断書提出件数(てんかん)
- 7. 医師による通報件数
- 8. 虚偽申告の処罰件数
- 9. てんかんによる免許取消件数と自己返納件数
- 10. 取消後の試験免除再取得件数
- 2. 宇都宮市や県南地区以外のてんかん診療過疎地区に対する連携体制と啓発活動をどのように行うか
- 3. てんかんと関連する自動車事故を減らすためにどのような連携体制を構築すべきか